

## 令和5年度 第4回高崎市介護保険運営協議会・会議録（抄）

【開催日時】 令和5年12月21日（木） 午後2時00分～午後4時10分

【開催場所】 高崎市役所第31会議室（3階）

【出席委員】 計16人

会 長 金井 敏	副会長 井上 光弘	
委 員 青柳 隆	委 員 井上 謙一	委 員 大谷 良成
委 員 小黒 佳代子	委 員 小野田 紀生	委 員 桑畑 裕子
委 員 後藤 伸吾	委 員 酒巻 哲夫	委 員 篠原 智行
委 員 鈴木 昭彦	委 員 萩原 裕美	委 員 深澤 アサ子
委 員 目崎 智恵子	委 員 森 弘文	

【欠席委員】 計4人

委 員 石原 シゲノ	委 員 岸 一之	委 員 野上 浩
委 員 松田 正明		

【事務局職員】

福祉部長 石原 正人	長寿社会課長 本間 澄行	介護保険課長 佐鳥 久		
指導監査課長 栗原 徳彦				
担当係長				
（長寿社会課）片貝 祐介	櫻井 和博	小崎 信哉	上原 正恵	加山 陽三
（介護保険課）飯沼 純一	石塚 卓也	矢治 香理	瀧上 富士代	片山 佳子
（指導監査課）上原 孝弘				
各支所担当職員、その他事務局担当職員				

【公開・非公開区分】 公開（傍聴者0人）

【所管部課】 長寿社会課

【議 題】（1）第9期高崎市高齢者あんしんプランについて

【報 告】（1）地域間分析・適正化について

◎開 会（14：00）

挨拶

（会長）

それでは、議事に入る前に、議事録の署名人の指名をさせていただきます。今回は本日

配布されました委員名簿の番号4番の石原シゲノ委員が欠席のため、番号5番の井上謙一委員にお願いしたいと思います。

## 【議事録本文】

### ◎議題（1）第9期高崎市高齢者あんしんプランについて

#### 一事務局説明

##### （A委員）

資料1の23ページの、高齢者福祉なんでも相談センター（仮称）についてご質問させていただきます。既に出向く福祉ということで高崎市は対応されているなかで、このようなセンターをつくる経緯を少し掘り下げてご説明していただけますか。

##### （会長）

他に、この件に関するご質問はありますか。先ほど、あんしんセンターとすみ分けて実施すると説明がありましたが、そこも含めて事務局から説明をお願いします。

##### （A委員）

もう一点補足させていただきますが、群馬県社会福祉協議会でも「なんでも福祉相談」を実施しておりまして、高崎市ではあんしんセンターや特別養護老人ホームなどが窓口になっております。いろいろな窓口があることは、一般市民の方にとってはいいことなのかもしれませんが、いくつもあったときに、果たしてそれらがいい方向に進めるのかなと感じます。

##### （会長）

社会福祉法人が手を挙げていただいて、「なんでも福祉相談」をされていますよね。そこと名称がかぶるというご指摘でしたけれども、説明をお願いします。

##### （事務局）

まず経緯についてご説明させていただきます。現在、29箇所のあんしんセンターでは虐待等の緊急時は、緊急対応等が可能なように体制を整えていただいておりますが、土日の窓口開設をしていないため、土日に誰でも気軽に相談できるようところが1ヶ所でもあればということ、また、あんしんセンターへの相談件数が年々増えてきておりまして、この負担軽減をしていきたいということ、さらに、あんしんセンターは出向く福祉として地域の高齢者の方々に寄り添った支援をしていただいておりますけれども、それ以外の方々への対応をしていくというところで、このなんでも相談センターを立ち上げさせていただこうと思ったところです。予算については現在協議中です。また、群馬県社会福祉協議会での「なんでも相談センター」についても把握はしておりますが、高崎市としては、より広

く、すそ野を広げていきたいという思いを持ち、センター開設に向けて取り組んでいるところでございます。

(A委員)

あんしんセンターは、土日・祝日、夜間などの窓口閉鎖に関わらず、緊急対応を行っていただいていると思います。実際はどのような状況ですか。

(副会長)

相談窓口がたくさんあればいいのではないかと感じます。わたくしどもは、はるな郷と連携しながらどのようなことでも相談を受けていますが、一般の方が「高齢者あんしんセンター」というと高齢者の相談場所だと思っているところはあると思います。高崎市は、保育関係はまちなかで相談窓口をつくって対応していますので、それと同じようなことなのではないかと理解しています。

(A委員)

相談機関がたくさんあることは市民としては大変喜ばしいことですけれども、最終的に担当地域のあんしんセンターに相談してもらうことになるのであれば、たらい回しになってしまうような状況になってしまうのではないかと感じてしまいます。最近、ワンストップ窓口が浸透してきているので、少し疑問が残ります。予算ありきではなく、市民が望んでいるところからスタートしていかないと、センターを開設したけれど利用されなかったということにもなりかねないのではと感じます。

(会長)

委員の皆さんのご意見があれば、ご発言いただけますか。

(B委員)

このセンターは、高齢者だけではなく、児童、障害者、生活困窮者等、また成年後見についてなど、全てにおける相談ができるということで、いろいろな職種の方が配置されるのでしょうか。また、高崎市は出向く福祉ということで取り組んでいますが、アウトリーチについてもきちんと対応できるのでしょうか。

(会長)

相談の対象を高齢者に限るのか、幅広く設けるのか、また相談を受けた際にアウトリーチをしていくのかどうか。いかがでしょうか。

(事務局)

まずターゲットをどこに絞るかということですが、子育てなんでもセンターや障害者SOSセンターもありますので、なんでも相談センターでは基本的には65歳以上の方々や、そのご家族、近所の方などをターゲットとしていきたいと考えております。また、どんな相談

もお受けさせていただいた上で、地域においての支援が必要であれば、必要に応じてそれぞれの地域のあんしんセンターに引き継いでいくような形をとっていくことを想定しております。人員体制につきましては調整中ですが、あんしんセンター同様に3職種を揃えていきたいと考えております。

(C委員)

なんでも相談センターはまだ計画中ということですが、このセンターは1か所ですか。また、エリアなど想定があれば教えてください。

(事務局)

来年度予算のためお答えしづらい部分もあるのですが、空き店舗を想定しており、いくつか候補を絞っています。想定するエリアは、高崎市西口の中心市街地エリアで考えています。

(C委員)

先ほど、土日の対応というお話がありましたが、現在の29箇所のあんしんセンターでは不足しているからという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

不足しているとは考えておりません。土日の対応もそうですが、このセンターは午後8時まで営業し、仕事が終わった後に親御さんの相談をすることができるなど、現状の薄い部分をカバーし手厚くしていきたいと考えております。また同じエリア内にあんしんセンターもございますが、そちらでは地域に根付いた支援等を引き続き行っていただきたいと思っておりますので、なんでも相談センターとの住み分けはできるだろうと考えております。

(C委員)

その連携がいちばん大事になってくると思っておりますので、よろしくをお願いします。

(副会長)

あんしんセンターにたどり着けない人があんしんセンターにたどり着くことができるようにするためにも、相談窓口がたくさんできることはいいことだと思います。社会福祉法人も相談窓口を設けていますが、なかなか敷居が高いようです。気軽に相談できる窓口ができるのはいいことだと思います。

(会長)

まだ予算化されていないため仮称ということですが、もし予算がつかなければ項目からは削除するということですか。

(事務局)

そのようになると思います。議会にきちんと説明し議決いただけるように努力していきたいと考えております。

(会長)

あんしんセンターが十分機能していないのでこれを作るということであるならば、あんしんセンターそのものの維持を再考する必要があるのではないかと思います。土日や夜間、あんしんセンターで対応できない高齢者からの相談が多いのであれば、あんしんセンター職員のスキルを高めることや、対応できるような専門職にどのように繋げていくのかなど、あんしんセンター側の課題も出てきます。その課題をどのようにクリアするのかを考えつつ、一方で、様々な相談に応じるという部分で、実験的にこのようなセンターを開設し市民のニーズを掴んでいく、あるいは今まで対応できなかったニーズに伝えていく、そして、例えば第10期計画で、あんしんセンターをどのように融合させ連携させるか、あるいはどのように強化をしていくのか、そういう議論をしていくことが必要になるかと思えます。ソーシャルワークですので、あんしんセンターのニーズをきちんとアセスメントして、しっかりとプランニングを行い、地域住民の協力を得ながら専門職として対応していけるようあんしんセンターを育てていく時期ではあると思えますので、さまざまな対応ができるように工夫をしていくことを望みたいと思えます。

(A委員)

なんでも相談センターは、委託ではなく、市直営で運営するのでしょうか。

(事務局)

市としては、あんしんセンターが機能してないと思っておりません。地域における専門的な部分については各地域のあんしんセンターで引き続き担っていただきながら、より困難な事例について、直営の長寿社会課で対応している部分を少し広げていくというイメージで考えていただければと思います。運営形態は直営を考えており人員等につきましては現在検討中でございます。

(会長)

新しくできる相談センターにはスーパーバイザーの機能はなく、そこは市役所の基幹型が担っていくということですね。

(事務局)

はい。

(会長)

新聞報道でもあったと思いますが、なんでも相談センターではあんしんセンターには配置されていない職種の方々にも加わっていただきながら、対象者の人生設計やさまざまなニーズに伝えていくというようなことが中心になるイメージですね。どのようなニーズが

あるのかを見極めながら、第 10 期計画では、相談窓口をどのように置いたらいいかを市として整理していくといいかなと思いました。他はいかがでしょうか。

(D 委員)

3 章の SOS サービスは介護保険外の素晴らしいサービスですが、これが本当に機能していくと生活支援体制整備で考えている高齢者の困りごとは、ほとんど行政の方で解決できてしまいますね。この SOS サービスについて 3 点ご質問いたします。1 点目は、サービスの名前に SOS とついているが、緊急的な対応なのか、伴走しながら継続的に支援していくのか、そしてそれを市の職員がするのか、住民と一緒にしていくのか。2 点目は、ゴミ出し SOS や買い物 SOS の対象者は高齢者本人ですが、介護 SOS の場合は介護離職防止のため、子育て SOS の場合の対象者はママたち、ヤングケアラー SOS の場合は子どもたちとなっていて、高齢者を取り巻く環境のなかにいる子どもや障害者、家族や若い人たちもすべて含めて市としては保険外で独自に予算つけてケアしていくのか。3 点目は高齢者についてはこの SOS サービスでほとんど網羅できるようなイメージですが、これを障害者や子どもにも SOS サービスを広げていくのかどうか、以上 3 点についてご質問させていただきます。

(事務局)

基本的に各 SOS サービスは市直営ではなく、専門の事業者をお願いする形をとっており、安定的に継続して実施していきたいと考えております。また、サービスの対象は基本的には高齢者の方々としておりますが、障害者や子育ての世帯等も含めております。介護 SOS につきましては、高齢者を支えているご家族に何か起きた場合にサービスを提供していきたいというもので、どちらかという介護離職防止の色合いが強いかと思います。また高齢者ゴミ出し SOS は一般ゴミを対象に、継続的に毎週 1 回、対象者のご自宅に伺っているサービスになりますけれども、そうしたなかでなかなか粗大ゴミなどに手がつけられなかったというところで、一過性のゴミをターゲットとして力仕事 SOS サービスを開始させていただきました。買い物世帯 SOS については、コロナで自宅待機になった方々に群馬県が食事・食材等を配達していたサービスが終了されたことに伴いまして、医療的な観点から対象者のお宅に食料等を配送するというサービスになります。子育て SOS につきましては子育て世帯の方々をターゲットとさせていただいており、ヤングケアラー SOS につきましては、個別に、どのようにサービスを提供していけばいいかというところを踏まえたうえで、ケアラーの子どもの時間を作るためにヘルパーを派遣させていただくサービスとなっており、こちらも継続的な形になろうかと思っております。

(D 委員)

外から見ると、SOS ばかりということは、高崎市は緊急事態が相当出てきているイメージになってしまいます。非常時の短期的サービスであれば SOS でもいいのでしょうかけれども、例えばゴミ出し SOS の場合、歩けなくなってしまった方がいてゴミ出しをお願いしますとなれば、大体は継続的に自宅に伺うことになりますよね。あんしん見守りシステムや、はいかい高齢者支援システムなどがあるのだから、ゴミ出し支援システムとかの方がわか

りやすいのかなという感じがします。また継続的に続けるのであれば、そこは事業者ではなくて、地域の高齢者ができるのではないか。ゴミ出しであれば、協議体と連携して住民の方が参加できるようにすれば、社会参加することによって介護予防にもつながる。闇雲に SOS が増えることに対しては、外から見たときの印象への懸念と、あとは継続性があるのだとすれば、SOS を削除して救援システムに変えるとか、本当に緊急性があるのであれば SOS のままいくとか、また、対象者を誰が決めるのか、電話一本で誰でもいいのかなどそのあたりが全然みえてこない。この買い物 SOS もインターネット、FAX、郵送で OK みたいなところも漠然と疑問です。

#### (会長)

緊急時や、市民のやむを得ないニーズに対して、一時的に即効性のある支援ということで SOS という名前だと思いますが、市民のニーズが恒常的にあるのだとすれば、それは SOS ではなく支援サービスとして位置づけていくこと、またキャッチフレーズ的な SOS ではなく、その理念を少し掘り下げたネーミングもこれからは必要になってくると思います。地域福祉を専門にしている立場から申し上げますと、今までボランティアの方々が SOS 的に対応してきたものがだんだんと福祉サービスになってきているわけです。入浴サービス、ホームヘルプ、手話通訳などもそうだと思いますが、ボランティアが SOS 的に開発したものを、ひとつの制度として定着させてきたということがあったわけで、ずっと SOS のままではないということです。新たな仕組みを作るというところで、第 9 期計画ではこのような名前ですけれども、今後もこのような名前で継続していくのかどうかということも含めて再検討が必要だということ、また委託業者が、各ご家庭の要望に対して必要となる支援を行うとは思いますが、そのご家庭が持っている根本的なニーズや問題点はなかなかみえてこないのではないかと思います。業者が対応することによって満たされるニーズと、それ以外の満たされないニーズなどがあるのかどうかということ、初期に一步対応する際のアセスメント力、支援力というものがこれからは大事になってきて、必要に応じて SOS をネットワーク化していくことや、あんしんセンターも絡んで生活支援していくなど様々な対応を考えていくことが、この 57 ページに書いてある重層的支援体制整備というところになってくるので、そこを見据えると、この SOS というネーミングのあり方というものも要検討なのかなというところをご指摘いただいたと思います。

#### (事務局)

SOS に対してのネーミングの問題と、住民参加の部分や予算の部分はどうしていくかというご質問だと理解させていただきました。1 つ目のネーミングについてはおっしゃるとおり、最初のきっかけは SOS だったかもしれないけれども、毎週ゴミの収集が来てくれるようになれば、恒常的にゴミ出しの不安は消え去って、その部分については、安心して暮らせる状況になれば SOS ではなくなるというお話はよくわかりますしそのとおりだと思います。ただ一方で、今現在は健康であるけれども、今後、健康に不安を抱えいろいろな状況でゴミ出しがしづらくなる方については、その時点においては SOS という状況になるわけで、新たにサービスが必要になる人はこれからも出てくると思いますので、SOS という

名前について、全く見当外れとは我々は思っておりません。ただご指摘いただいたように、緊急事態というところを強調するようなネーミングはいかがかというご意見があることもわかりますので、そういったご意見を参考にしながらいろいろと考えていきたいと思っております。また、会長がおっしゃったとおり、キャッチフレーズ的な意味合いもございます。SOS という名前で親しまれている状況がありますので、皆さんの目に留まって、知っていただくため、少し目を引くようなネーミングで、こういうサービスがあるということをお我々から発信をしたいという意味での SOS サービスがあるということも、ひとつの要素としてあるということをご理解いただければと思います。また、住民参加の部分ですが、もちろんご近所の力からゴミ出しの不安などを解消していただけることも実際にはありますし、大変助かっておりまして、我々としてもありがたい限りでございます。そういった住民参加、住民主体の福祉というのをもちろん全く否定するものではございませぬので、そのような部分についてはしっかりと支援をしていきたいなと思っております。ただ、現実問題として、そこが機能している地域と機能していない地域があるということ、ゴミ出しの件については、広くあまねく高崎市民の皆様、安定したサービスをきちんとお届けさせていただきたいという思いもございませぬのでこのようなサービスをさせていただいているところですので、今後もしっかりやっていきたいなと思っております。ゴミ出しに限りませぬが、委託業者には、高齢者の方のお宅を回るということで、福祉的な配慮をしっかりと、常々、口が酸っぱくなるほどお願いをしております。実際の事例で、ゴミ出しに伺ったときにちょっとうずくまっているような方がいて、救急車を呼んで事なきを得たという事例もございませぬ。ゴミを1週間に一度取りに行くときに、ひとことふたこと言葉を交わすだけでも、その利用者の方が気分よくいられるというお話も聞いておりますので、そのような福祉的配慮もしっかりしながら、SOS サービスを続けていきたいと考えております。予算を伴うものですので、高崎市も予算が潤沢の年もあれば厳しい年もあると思ひますけれども、予算面ともしっかりと折り合いをつけながら、サービスを定着させ、継続していきたいと考えております。

#### (D委員)

ゴミ出し SOS についてですが、高齢者は年齢とともに、歩けなくなった方が歩けるようにはなりませんので、緊急で SOS サービスを利用した場合は、その方はずっと SOS サービスが必要になってくる。そうなると、高崎市の高齢者のゴミ出しは全部 SOS になってしまうわけです。ゴミ出し SOS は無料のためインパクトがありますので、どんどん広がっていく。そうしたら急に予算がなくなってしまった、有料になってしまった、となってしまうかわないか、少し心配になりましたのでご質問させていただきました。

#### (事務局)

ゴミ出しの問題は廃棄物処理の法律によって市の責務が決まっておりますので、その部分でも考えていかなければいけない問題もありますので、単純に高齢者福祉だけの問題にとどまらないのではないかなというところがあります。例えば、ゴミ袋1袋を50円や100円で売って、それをゴミの処理費の一部にしている市もあります。また、東京都などのコン



パクトな都市ですと、全てのご家庭にゴミ収集に行く自治体もあるそうです。それは高崎市のゴミ出し SOS のようなことを、すべてのご家庭に対してやっているということなので、廃棄物処理行政の問題とも絡んでいて、高齢者福祉だけの問題ではないというところで、有料化の問題も含め、常に検討しながら進めていかなければならない問題かなと考えております。

(会長)

家庭でゴミをきちんとまとめられない、分別できないなど、ゴミでお困りの高齢者はたくさんいらっしゃると思います。そのような方へは、あんしんセンターや地域の方が支援をしていると思いますので、ゴミ出し SOS をやっているから高崎市ではすべて対応できているということではなく、そのような細かい支援も福祉的な立場で考えていくことが大切です。余談ですが、山形市や新潟市などでは、民生委員が市営住宅の4階などで、ゴミ出しができない方のゴミを取りまとめて出していたのを、近くの中学生在が福祉教育の一環として、登校時にゴミを持っていくような活動を定着させたということもあったりしていて、いろいろな取り組み方があるのではないかと思います。住民参加という意味でも、SOS もあるし他のサービスもあるしと、さまざまな取り組みができるといいのではないかと思います。

(E委員)

当日資料1について、若い世代への職業意識の醸成について取り組みが書かれていますが、このままですと中学校で取り組みが終わってしまいます。愛知県半田市では福祉事業所等に有償のボランティアで、学生が参加するような取り組みもあるようです。人の確保が必要なのではないかと思います。

(会長)

やるベンチャーだけでは、取り組みとしては不足しているということでしょうか。

(E委員)

その通りです。高校生や大学生に向けた積極的な働きかけや、人材が参入しやすい環境づくりも必要です。

(会長)

素案80ページの介護人材確保定着支援として、若い世代への職業意識の醸成とあり、中学生のやるベンチャーについて記載してありますが、これに加えて大学生の確保等のプログラムもあっていいのではないかとということでしょうか。事務局からお願いします。

(事務局)

今年8月に、県主催の介護人材育成対策連絡会議に参加し、他の自治体の方々と情報交換を行ってまいりました。他の自治体の方々も人材確保等については悩んでいるようでし

た。現時点で具体的に何ができるかまでは申し上げられませんが、今後もそのような会議の場等を活用しながら、他の自治体と情報共有し、連携しながら、やるべきことについては取り組んでいきたいと考えております。

(A委員)

ゴミ出し SOS の件で市民の声をご報告させていただきます。体調が悪いときに出来合いのお弁当を食べてゴミを増やしてしまった方がいて、申し訳ないと思いながらゴミを出していたところ、収集に来た業者の方から、お元気ですかと声をかけていただいたようです。ゴミの収集時にコミュニケーションが生まれているようで、孤立しがちな高齢者にとってはそのような福祉的な視点での配慮が安心感にもつながるのだなという風に感じましたので、この場でお話させていただきました。それともう一点、介護 SOS と高齢者世帯買い物 SOS の2つの SOS サービスの隙間の問題について、市民の方からご相談を受けた実際の事例がございますのでお話させていただきます。認知症高齢者のお母様と息子さんの2人の世帯の方で、お母様が通われている介護施設のスタッフがコロナに罹患し、7日間サービスの利用ができなくなったことで、家にいるお母様の介護のために息子さんは仕事に行けなくなってしまいました。息子さんと同居しているため、高齢者世帯買い物 SOS を使えなかったわけです。さらに息子さんが入院してしまった際にお母様の介護をどうするのか、介護 SOS でも対応しきれないところは家政婦さんをお願いするのかなど、サービスの隙間の問題が発生するわけです。認知症の方やそのご家族の方からも相談を受けますが、高崎市は SOS サービスをたくさんしているけど、実際に本人や家族が問題に直面したときに SOS サービスが全然使えないという、認知症の方を介護している家族には SOS サービスとして結びついていないような現状がありましたので、例えば、買い物 SOS サービスの対象者を高齢者世帯等にするなど、状況に応じて利用できるようになればいいなと少し期待を込めてお話させていただきました。

(会長)

制度の運用上の問題ですが、この提案についてはいかがでしょうか。

(事務局)

初めに、ゴミ出し SOS に対する感謝の声をお聞かせいただきまして本当にありがとうございました。事業者も非常に励みになると思いますので、何かの機会にお話をさせていただきます。また、買い物 SOS サービス等の制度の隙間や狭間があるというようなお話だったかと思いますが、そのような部分はまだまだたくさんあると思います。まさにそれが SOS なのではないかと思っております。わたくしどもが提供しているサービスの中で、使い勝手が悪い点などについてはご指摘いただきまして、対応できる範囲については改善等に努めていきたいと考えております。また、個々のケースで困りごとなどがあった場合は、あんしんセンターをご活用いただいているとは思いますが、福祉部の方にもご連絡ください。みなさんと一緒に知恵を絞って考えていく姿勢を、市はしっかりと持っていますので、今後ご協力いただけたらありがたいと思います。

(副会長)

さきほどの隙間のお話ですが、そういうときこそ、あんしんセンターになんでも相談してください。ほとんど解決できます。民生委員やケアマネがだめなら、あんしんセンターが別の施設を紹介することもできます。

(A委員)

サービスはあっても隙間があることや、利用したいサービスが利用できないなど、家族からすると具体的な相談をしたいのだと思います。

(副会長)

民生委員や区長が動いてくれるので、だいたいは解決できています。

(A委員)

地域によっても違うのかもしれませんがね。

(副会長)

お葬式の相談を受けることもあります。なんでも相談を受けています。

(会長)

事務局からも心強いお話がありまして、どのようなことでも市役所に相談してくださいとのことでした。制度は基準があって運用されているので、その基準をどのように緩和していくか、またそれを埋めるため他の手だてがないかを考え、親身になって対応していただければありがたいですね。他はいかがでしょうか。

(C委員)

資料編3の事業目標についてご質問いたします。健康づくり・介護予防の推進のところの(1)各種健(検)診事業の実施で、国保特定健診受診率が今現状の37.2%が40%、43%、45%と上がっていきますよね。そうすると、その下のがん発見数が150のままスライドではないのかなと思います。受診率が増えていけば、それに比例してがん発見数も増えていくのではないだろうかと思います。さらにその下の健診結果に応じた指導というところも、受診率が上がれば実施者人数も比例して増えると思うので、目標値がスライドなのは少し違うのではないかと思いますので、そこのロジックについて教えてください。

(事務局)

ご質問いただきました事業目標につきましては、本日の運協に参加していない部署が所管しておりますので、内容等確認させていただいてから回答いたします。

(C委員)

がんの発見がされにくくというのは、少し違うかなと思いました。それと、以前にもお話させていただきましたが、3の在宅生活を支える支援のところの布団乾燥消毒サービス等がありますが、ここについても今年の実績よりは若干上がるものの、2024、2025、2026で、対前年で100%ですよね。わたしは民間企業におりますので、対前年100の数字を追いかけるということをあまりしたことがありません。数字は評価をしていくのであれば上がっていくものだというふうに理解をしていますけれども、ここについては予算や経費の問題でこのような数字になっているのかということをお伺いしたいと思います。また火災報知器についても以前お話したかと思いますが、6台というのが本来あるべき台数なのかどうか。6台しかないのであれば思い切ってやめてしまえばいいのではと思います。

(事務局)

布団乾燥消毒サービスと布団丸洗いサービスの数値目標が横ばいになっている理由でございますが、過去の実績をみると、利用者の方がお亡くなりになったり転出したりにより、数値が大体横ばいに推移しております。予算の部分もありますが、増加傾向にないというところで、人数を横ばいで維持していくというような目標数値を設定しております。それと、日常生活用具給付等サービスの火災報知器につきましても、過去の実績に基づきまして、少ない数値にはなっているのですが、毎年度、申請される方はいらっしゃいますので、予算の確保の意味も含めまして維持していくという目標値にしております。

(C委員)

今後、高齢者数は増えていく予測も出ておりますので、少し、数字の精査をしていただければありがたいかなと思います。

(会長)

素案10ページから統計資料が掲載されていますが、今後もおそらく要介護者、要介護認定の方たちは増加するという予測ですので、この伸び率の予測を基にすると、各サービスの利用者数の予測も変わってくる可能性はあると思います。ただ、伸び率がコンマ何%となると、人数で見ると同じ数字になってしまう場合もあるかもしれませんが、そのあたりの再検討をしていただければというところです。他はいかがでしょうか。

(A委員)

資料3事業目標の認知症対策の推進について、高崎市はチームオレンジが発足しましたので、チームオレンジの発足数のような指標が入ってもいいのではないのでしょうか。また認知症に関する理解推進のところの評価指標が、認知症サポーター養成講座受講者数となっておりますが、実績値と目標値の開きが大きくなっています。今年度、養成講座のテキストが新しくなりましたので、その辺も考慮して2,000人となっているのかなと思いますが、理由について教えてください。

(事務局)

チームオレンジについてですが、2025年度までに全ての自治体でサポーターを設置せよということで、今年度、高崎市でもチームオレンジを発足しました。15のすべての地域で発足しましたので、認知症対策の推進における目標値としては定めておりません。ただ、チームオレンジの活動に対しての目標値については、定める必要があるかなと考えてはいるところですが、現在、活動内容がきちんと定まっているものではないので、どのような項目が必要なのかということも含め、今後検討していきたいと考えております。また、認知症サポーター養成講座受講者数につきましては、コロナ禍により受講者数が減少しておりました。コロナ前は2,000人ほど養成した年もありましたので、コロナ前の基準に戻していくというところで2,000人とさせていただいております。

#### (A委員)

全国的にもチームオレンジという考え方の中で、認知症ご本人を中心に支えていくというチームワークとしての地域福祉というものも進行している時代でございますので、チームオレンジという名称をどこか残していただければと思います。また、オレンジリングをお持ちの方も多いですけれども、高崎市ではカード型になっているのも推進のひとつになっているかと思っております。再受講される方は新しいテキストで何度も学んでいただくことで理解推進の場が広がるのではないかなと思っております。もう一点ですが、認知症の本人からの発信支援というところで、本人ミーティング開催回数とありますが、認知症地域支援推進委員さんからは、ふれあい・交流農業体験バスツアーの場で本人ミーティングに即した実績があるようなお話を聞いていましたので、ゼロではないのかなと思っておりました。群馬県でも高崎市の方が認知症希望大使として任命されていますので、本人からの発信支援というところでご協力いただける部分があればいいかなと思っておりました。また、若年性認知症の人への支援の取り組みに対する目標値がガイドブック配布数となっていますが、冊子を作って配布するだけではなく、それをもう少し深掘りをして、若年性の認知症の方への支援をしていくということが必要です。働き盛り、もしくはダブルケアで悩まれているご家族の方もいらっしゃるかなと思っておりますので、配布数にこだわらず、真に繋がっていくのかどうかというところのほうが大切なのではないかなと思っております。

#### (事務局)

認知症に特化してはおりませんが、昨年度から試験的に農業体験バスツアーにおいて、参加者同士で思い出を語りながら、認知症への不安などを話す機会を設けた取り組みを行っております。このことが、本人ミーティングの概念に当てはまるかどうかについては検討させていただきます。また群馬県でも、新たに希望大使に4名となりましたので、高崎市においてもそういった方を巻き込みながら、本人ミーティングの開催をできればと現状では考えているところがございます。若年性の認知症の方への支援については、ガイドブックの配布だけで支援したということではなく、ひとつの指標として掲げているものがございますので、こちらの方も検討していきたいと考えております。

#### (会長)

農業体験バスツアーでの取り組みは、本人ミーティングには当たらないだろうということを以前の運協の場でお話させていただきましたので、ここはゼロになっているのだと思います。他はいかがでしょうか。

(C委員)

事業目標について再度質問いたします。今ここに掲げられている目標は、KGI、最終的なゴールの実数だと思いますが、そこに至る途中の KPI、パフォーマンスのところも大切なのではないかと思います。例えば、サービスを知っているのかどうかの認知度の部分や、サービスを知っているとしたら使いたいかどうかのニーズの部分、また、サービスを使った人に対しては、そのサービスを他の人におすすめしたいかどうかなど、そのような指標も今後取り入れてみたらいいのではないかと思います。認知は高まっているけれど、利用者数が少ないという相反関係になったものは、実は知っているけど、ニーズがないというようなサービスのスクラップみたいなのところにも繋がっていくと思いますし、あとは利用者が少ないけれども、おすすめしたいという方が多いとすれば、その認知を高めていけばさらに利用者が増えるみたいな形で、最終的なゴールの数字だけではなく、途中の KPI を追いかけて二軸で見ていくといいのではないかと思いますので、ご提案させていただきました。

(事務局)

そこまでの数字の分析については今後の課題かと思しますので、いただいたご意見を参考にさせていただきたいと思えます。

(会長)

高崎市が行っていることや介護サービスに対する満足度みたいなものを、どこかではかる必要があるのではないかという感じはします。それからプロセスの部分で、例えば先ほど認知症サポーターの目標値の設定なども、あんしんセンター地区ごとに認知症の方がどのくらいいるかという数字も出ていますので、サポーター数が少ないけれども認知症の方が比較的多いような統計が見えれば、そこはもう少しテコ入れして、認知症サポーター養成講座を開きましょうなどの作戦が取れるのではないかなと思います。他はいかがでしょうか。本日は、資料4として意見シートを出していますので、1月26日まで、緊急の場合は1月5日までにお気づきの点等につきましては提出していただければと思います。議論についてはよろしいでしょうか。また、取り組みのひとつひとつに通しナンバーがついてると分かりやすくいいかなと思いますのでご検討いただければと思います。では続きまして報告について、事務局からお願いします。

## ◎報告(1) 地域間分析・適正化について

—事務局説明

(会長)

事務局から地域間分析・適正化について、厚労省が提供している見える化システムを活用して、近隣市と比較した現状や課題を示していただきましたが、これについてご意見、ご質問はありますか。

(A委員)

22 ページの 4 の適正化のポイント 2 ですが、ケアプラン点検は、高崎市は市独自に行っているのか、もしくは実地調査としてケアマネ事業所に行ってケアプランチェックを行っているのですか。

(事務局)

この資料で示しておりますケアプランチェックは、介護保険課の職員が居宅介護支援事業所にケアプランの資料を求め、それを提出していただいてチェックをしているものです。居宅介護支援事業所の方に直接出向き指導監査をするというのは、指導監査課で実施しているものとなります。

(A委員)

一人ケアマネさんに対して、定期的にケアプランチェックをされているのですか。

(事務局)

あんしんプランにも目標値を掲載しておりますが、年間で約 100 件ケアプランチェックをしておりまして、3 年間かけてすべての居宅介護支援事業所のチェックができるような形にしております。

(A委員)

点検するイメージがなかったのでお尋ねしました。ありがとうございました。

(会長)

素案 84 ページに、ケアプラン点検の強化という取り組みが掲載されていて、また 48 ページの地域ケア会議の推進のところでもケアプランの検証という内容が記載されております。他はいかがでしょうか。

(F委員)

要介護 3 以上の方の通所介護利用回数が、群馬県や前橋市、高崎市は多いということですが、これは恐らく、訪問介護や訪問看護など訪問型のサービスが少し減っているということとも関連していると思うのですが、要介護 3 以上の方が通所介護を利用していることが良い悪いの問題ではなくて、他の中核市と比べて群馬県や高崎市、前橋市の利用が多くなっている背景について、現状、どのように考えていますか。

(事務局)

これは細かく分析しなければ分からないことですので仮説として申し上げますが、群馬県内の傾向としまして、有料老人ホームやサービス付高齢者住宅が、群馬県は北関東でも建設数が多いという状況です。また、その施設への入所者が高崎市の被保険者だけではなく、他の中核市から来ていらっしゃる方もいるというなかで、訪問サービスを使うというよりは、有料老人ホームに併設されている通所介護施設に毎日通うような状況もあるのではないかと考えております。

(F 委員)

群馬県は車ベースの社会だとすると、電車が発達している中核市と比べたとき、重度の方でも車椅子に乗せて通所介護施設に連れて行きやすいとか、そのような要因もあるのかなと思っておりましたが、そうすると宇都宮市や長野市も似たような環境なのかなと思ひまして、一概に車社会だからということだけではないのだなと思ひました。先ほどの回答をお聞きして、さまざまな要因が複合的に絡んで群馬のトレンドが出ているのだなと納得しました。最近では環境を評価するツール等も出ていて、高崎駅の周りは歩いてどこにでも行けるので、スコアがすごく高いと言われておりますが、私が勤務する大学では半分ぐらいの点数しか取れていません。環境もだんだんと点数化するようになって、信頼されたスコアとしてオフィシャルに出しているものなどを見ていくと、このような介護の現状とかも見えてくるかなと思ひました。

(会長)

事務局からは、資料 22 ページ、適切なサービス量以上に通所介護サービスが提供されている可能性も考慮し、ケアプラン点検を実施するというところについて説明がありました。過剰に通所介護サービスを使われているのではないかとということが、もしかしたらこちらの数値に表れてきているのではないだろうかというところです。

(G 委員)

やや過剰なサービスが提供されているかもしれないという部分の反対の視点でみると、資料 4 ページでは、高崎市は要支援 1 から要介護 2 までの認定率が非常に低い。大抵の要介護者は要介護 1、2 あたりから入ってくるわけですので、認定の時点で入りにくい状況にあるのだとするならば何か状況を把握しているところはあるでしょうか。

(会長)

先ほど事務局からは、要支援 1 から要介護 2 の認定率が低いのは、さまざまな健康増進プログラム等を実施しているからではないだろうかという説明がありましたが、もしそのとおりなのであれば、今後は高崎市の要介護 3 から 5 の高い位置はだんだんと下がってきて、要介護度の高い方が相対的に減ってくるということなのでしょう。

(事務局)



介護度が高い方の利用回数が増えているのは、いろいろな方に対して、併設の通所介護事業所に機械的に通うようなケアプランを一律に作成している可能性も否定されないのではないかとこのところ、このような考えに立っているわけですが、もし比較的軽度の方からの要介護認定申請が増えれば、介護度が重くなる前に、介護サービスを利用して、利用回数が抑制されるという効果は出てくるのではないかと思います。ただそうは申し上げても、こちらの見立て通りに、ケアマネジャーが機械的にどんな介護度の方に対しても同じようにケアプランを作っているのであれば、まずはケアプランの内容をチェックして、居宅介護支援事業所にそういったことを情報提供して、ケアマネジャーの考え方やケアプランの作り方を、修正の強制はできないにしても、こういうところをチェックしていますよということで抑制を働かせることで、さらに回数が減ってくるのではないかと思います。他の近隣中核市は要支援1から要介護5まで利用回数がそんなに幅がなく一定の回数のところにとまっていますので、もしかしたら、このような姿が平均的な姿なのかなと考えております。

#### (G委員)

できれば早い段階からサービスに入っていて、進行を遅らせるというやり方が一番いいと思います。市によって人口構成などさまざまな事情はあるのだと思いますが、できれば八王子市のように、軽いうちからサービスに入るほうが、介護保険制度全体の趣旨としては合っているのではないかと思いますので、もう少し深掘りをしていただけたらと思います。

#### (会長)

例えば都市部では、介護保険について権利意識が高いとか、使えるサービスは早めにおおうという方もいらっしゃるかと思いますし、逆に福祉サービスについて非常に慎重な方もいらっしゃる、あるいは福祉の世話になるのは恥だという考えを持っている地方においては、重度になってからようやくサービスを使うという形もあるかもしれません。いずれにしても資料6ページにもあるように、高崎市の一人当たりの給付費は突出していますので、市民の保険料の負担というところで考えたときは、やはり少し減っていただいたほうが市民としては嬉しいかなと思いますので、先ほど事務局からご説明があったような内容も含めて、引き続き分析を進めていただければと思います。ありがとうございました。他はいかがでしょう。では、その他について何かございますか。

#### (事務局)

介護保険料の算定について、現在の経過状況についてご説明いたします。介護保険料については、算定方法について年内に国から通知が発出される予定となっておりますので、その内容をもとに保険料算定を行います。国から示される保険料算出の計算方法に則り、介護保険基金も有効活用したうえで、介護保険料の算定を適正に行っていきたいと思っております。介護保険料につきましては予算編成等の兼ね合いがございますので、3月の協議会で改めてご報告させていただきます。

(会長)

保険料については最後の運協でお示しいただくこととなります。よろしいでしょうか。では議事と報告が終わりましたので事務局にお返ししたいと思います。協議等にご協力いただきまして感謝申し上げます。ありがとうございました。

(事務局)

その他で2点報告させていただきます。まず前回の運協で質問がございました県内におけるチームオレンジの実施市町村およびチーム員数の状況ですが、こちらについては公表資料がなかったことから現時点では回答できない状況でございます。今後、状況がわかりましたら改めてご報告させていただきます。次に、第5回の日程につきまして、来年3月28日、木曜日の午後2時より、場所は本日と同じ、市役所3階の31会議室で実施させていただきたいと思っております。

(A委員)

わたくしから、2点ご案内させていただきます。まず、みなさまのお手元の方にお配りさせていただいております黄色い用紙ですが、認知症について相談したい場合の相談先を記載しているものです。QRコードも掲載しておりますのでピンポイントで確認することも出来ます。認知症についての不安があるなどの電話相談も受けさせていただいておりますので、ご存じの方もいらっしゃるかと思いましたが改めてご案内させていただきました。また、もう1枚は認知症の人を支える介護家族のつどいのご案内で、認知症の人を支えるということをテーマに、日曜日の10時から12時まで、群馬県社会福祉総合センターで開催しています。あんしんセンターなど、相談機関はたくさんありますが、こちらは認知症に特化した相談窓口となりますので、改めてご案内させていただきました。

(事務局)

それでは以上をもちまして、令和5年度第4回介護保険運営協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。

◎閉 会 (16:10)